

認知症高齢者等見守り支援事業



～認知症になっても安心して地域でくらせるために～

◆対象者

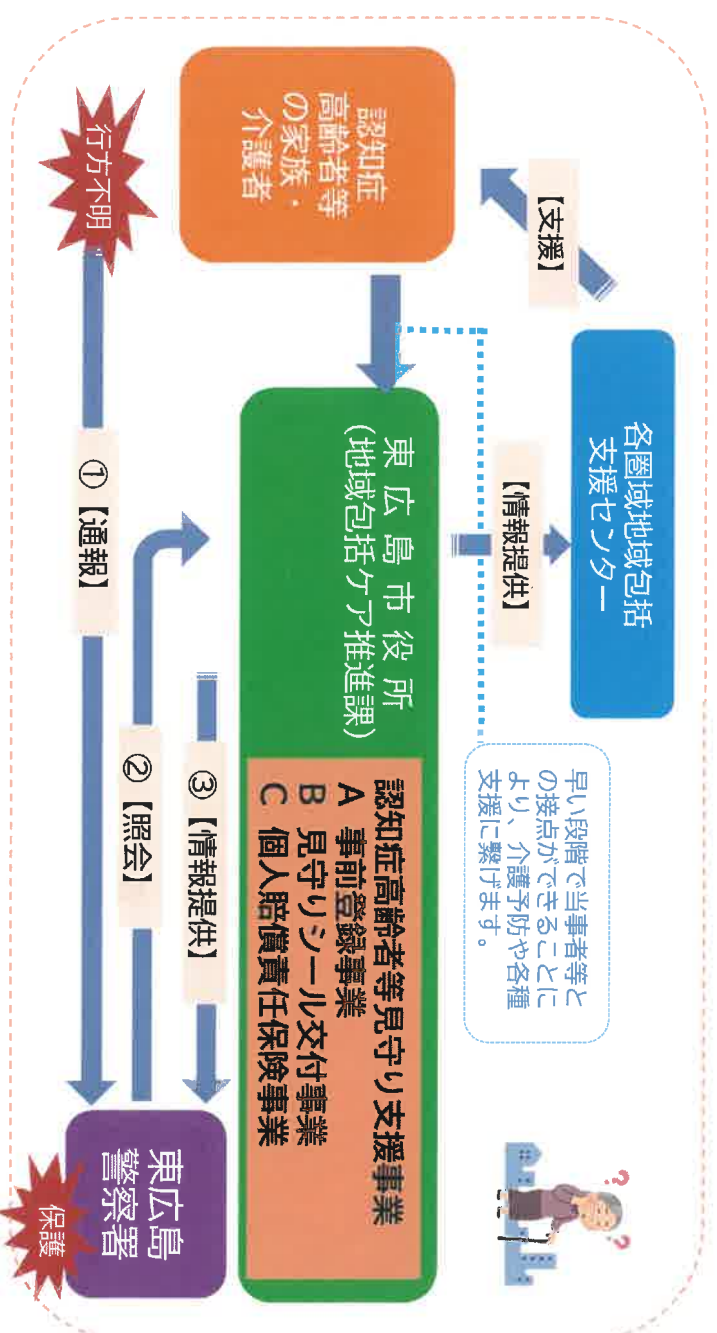
本市内に居住かつ住民票を有し、在宅生活をしている人であって、徘徊行動により行方不明となるおそれのある認知症高齢者等（介護保険第2号被保険者を含む）。

※認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上相当または同様な状態と市が認める者

◆内容

A 事前登録事業

行方不明のおそれのある認知症高齢者等の情報を市が事前に把握し、各圏域の地域包括支援センターに情報提供し、認知症高齢者等の支援を図ります。また、行方不明となった場合や警察に保護された場合に、東広島警察署と情報共有することにより早期発見につなげます。



B 見守りシール交付事業

認知症高齢者等に対しQRコード印字シールを配布し、衣服や持ち物等に貼付します。行方不明時に、介護者等が事前に登録した情報を携帯電話等で読み取ることで、発見者と家族等が安否情報をインターネット上で共有し、身元確認や家族への円滑な連絡を行います。



C 個人賠償責任保険事業

認知症高齢者等が他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険に市が保険契約者として加入するものです。なお、保険料の全額を市が負担します。

◆申請方法

申請書類に写真を添えて、地域包括ケア推進課又は地域包括支援センターへ提出してください。

【問い合わせ先】

東広島市健康福祉部地域包括ケア推進課 電話：082-420-0984